

2008 年度／文学研究科自己点検・評価報告書

【1】2008 年度からのカリキュラム改定の考え方と具体的制度について

<博士前期課程>

1. 専修・専攻の構成

教育課程の組織的展開をはかるため、個人教員による従来型の教育指導方式を改め、教育内容の有機的な連関を重視して、専攻また専修課程全体で教育指導する体制をとることにした。

具体的には、全ての専攻の下に専修を置いた（従来は教育学専攻のみに置いていた）。この専修は、特定の個別科目や演習の履修によるものではなく、2人以上の教員によって構成する広領域型専修課程とし、当該学問の基礎となる学術的知識を広くかつ深く学び、その上で専門的な学習と研究に進む体制とする。各専攻に置いた専修は、以下の通り。

- 英文学専攻：英米文学専修、英語学比較言語論専修
- 社会学専攻：現代社会学専修、グローバル・スタディーズ専修
- 教育学専攻：教育学専修、臨床心理学専修
- 人文学専攻：哲学歴史学専修、日本文学日本語学専修

2. 修得単位数および学位論文について

修了のために必須の学位論文については、従来の修士論文に加え、リサーチペーパー（特定の課題についての研究の成果）も可とした。修得単位数も、修士論文の場合：30 単位、リサーチペーパー（2 本作成）の場合：30 単位、リサーチペーパー（1 本作成）の場合：32 単位と学生の状況に合わせ、弾力性をもたせた。

（注：臨床心理学専修は、臨床心理士資格認定試験受験のため「修士論文のみ」「34 単位の修得」を指導している）

3. 科目の配置など

専攻・専修ごとに、2年間4セメスター体制で積み上げ式のカリキュラムを編成する。設置する科目は、「基礎科目」「演習」「専門科目」に区分される。

○ 基礎科目

- ① 専修ごとに必修科目である「方法論」（～研究法）または「基礎論」科目を、2 単位科目としておく。基本的に複数の教員が担当する。
- ② 外書研究、学説史、特殊語学なども含む。

学生は大学院進学後の第1、2セメスターにおいて、当該専修の基礎科目を必修し、他専攻、他専修の基礎科目も可能な限り履修して、高度な専門的研究に必要な基礎知識を幅広く学んだ上で、本格的な専門研究に進むカリキュラムにした。

○ 演習

- ① 各学生の個別研究を推進し、修士論文またはリサーチペーパーの作成を指導する科目として、「演習」(Ⅰ a, b Ⅱ a, b Ⅲ a, b Ⅳ a, b)を置く。Ⅰ～Ⅳは1年次からの各セメスターをさし、順次履修していく(シーケンスの原則)。
- ② 指導教員は原則2名とし、主教員による「演習 a」、副教員による「演習 b」を履修する(臨床心理学専修と人文学専攻は主教員の1名)。

○ 専門科目

- ① 大学院教員の専門に応じた科目をおく。基本的には従来の「～特論」を当てる。各年度前期・後期ごとにⅠ～Ⅱと表記する。

※なお、臨床心理学専修については、従来通りのカリキュラムで実施する。

<博士後期課程>

標準修業年限(3年間)での課程博士の学位授与を促進するため、博士学位請求論文の提出および審査の要件を大学院要覧等に以下の通り明示した。

博士論文を提出しようとする者は、外国語を含む学力確認と、2次にわたる研究報告に合格しなければならない。研究報告は公開とする。

- ① 後期課程に1年以上在学し、指導教員の承認を得た者は第一次研究報告会で、執筆予定の博士論文の概要を発表し、試問を受けることができる。
- ② 第一次研究報告に合格した後、半年以上を経て、下記③の条件を満たし、指導教員の承認を得た者は、第二次研究報告を行って、執筆予定の博士論文の主要な内容を発表することができる。この第二次研究報告に合格した者を「学位請求予定者」と呼び、博士論文の執筆を開始することができる。
- ③ 第二次研究報告を行う者は、以下の a. b. いずれかの条件を満たし、かつ c. に定める学力確認を経ていなければならない。
 - a. 国際的または全国規模の学会・研究会等の学会誌またはそれに準ずる学術刊行物に査読を経た研究論文を1本以上発表した。または論文の掲載が決定している。
 - b. 国際的または全国規模の、あるいはそれに準ずる学会・研究会等で口頭発表を2回以上行った。かつ大学その他の研究機関の紀要等に研究論文を1本以上発表した。
 - c. 前2項のほか、外国語1ヵ国語を含む学力確認に合格していること。学力確認の形式は審査委員会の判断に委ねられる。
- ④ 博士学位請求予定者で、在学期間が2年を超え、指導教員の承認を得た者は、博士論文を提出して、博士の学位を請求できる。博士論文の提出時期は、9月末と3月末の年2回とする。

- ⑤ 研究科委員会は、博士論文が提出された場合、「受理検討委員会」を組織して、当該請求論文が審査に入るべき基本水準を満たした「受理妥当」な論文か否かを検討し、研究科委員会に報告する。報告に基づき「受理妥当」と認められた場合は、直ちに「審査委員会」を組織し、審査に入る。審査の作業は、「受理妥当」と決した研究科委員会の日時から1年以内に行う。
- ⑥ 審査の過程で、提出者は公開の「博士論文発表会」を行って質疑を行い、また審査委員による学力確認のための「最終試験」に合格しなければならない。

【2】国際言語教育専攻の設置について

21世紀は、国際的な大文化交流時代を迎え、双方向的な異文化理解とともに、双方向的な第二言語習得の活性化が、ますます重要になってきている。その前提となるのが、優秀な言語教育者の育成ならびに、相互的な交流・交換と考え、本研究科に「国際言語教育専攻」を設置する。

<名称>

文学研究科国際言語教育専攻 修士課程

<設置の時期>

2009年4月1日

<定員>

入学定員：15名 収容定員：30名

<課程修了の要件>

2年以上在学して、32単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

<学位>

修士（教育学）

<教員数>

専任：10名	兼任：7名		
(内訳)	日本語教育専修	専任：5名	兼任：2名
	英語教育専修	専任：5名	兼任：5名

上記の通り、本専攻では、日本語教育専修、英語教育専修の2専修を置き、高度な教授技能と専門知識を有する言語教育者の育成に取り組んでいく。

なお、現在のところ修士課程までの構想で、博士課程の設置構想はない。理由は、言語教育の実践的な人材を養成することを第一義的目的と定めているからである。ただし、修了者の中から、博士課程への進学を志し、学位取得を目指す者が出ることは十分に想定される。こうした希望に対しては、本学文学研究科内に、博士課程まで備えた英文学専攻または、人文学専攻（日本文学日本語学専修）があり、それらへの進学も可能であると考え、本専攻は、修士課程までの構想とした。

修了者の進路としては、主に国内外での言語教育機関で活躍する日本語教師、英語教師を想定している。また、学部で既に「国語」「英語」の一種の免許状を取得した者には、専修免許状の取得ができるよう、文部科学省に申請中である。

また、研究職を目指す者には、前述の通り博士後期課程（文学研究科英文学専攻、同人文学専攻）への進学も考えられる。

日本語教育専修では、経験豊富な教員の指導の下、最も効果的な教授を可能とする実践的な日本語教師を養成していく。

英語教育専修では、教育学（英語教育）の学位を有する経験豊富な教員が英語での指導を行い、日本にいながらにして、留学と変わらぬ環境を提供することにより、実践的な指導力を備えた英語教員を養成していく。

学生の指導にあたっては、複数の教員による集団指導体制を採用し、教員間で常時連携して学生の学習状況を把握し、課程修了のためのサポートを行っていくとともに、授業内容、各学生への指導方針等については、専攻会議（必要に応じては専修ごと）で協議・決定して行っていく。

本専攻の養成すべき人材像は、端的に言えば、「理論と実践のバランスのとれた言語教育者」である。言語教育者は、専門知識（理論）と専門技能（実践）の習得を必要とする専門職であるので、理論系の科目と実践系の科目をバランスよく配置し、一方に偏しない言語教育者の育成を目指していく。

日本語教育専修、英語教育専修の両専修に共通する基礎科目として、コミュニケーション理論ならびに第二言語習得理論を開講し、言語教育にかかわる理論的な基礎を学ぶ。

その上で、それぞれの専修の中で開講されている基礎科目・専門科目・演習科目・実習科目を学び、研究を進めていく。

前述の通り、理論系の科目と実践系の科目をバランスよく配置しているが、理論系としては目標言語（日本語・英語）に対する音声・音韻、文法、語彙などの体系的知識を習得する言語学関連科目群と、言語教授法や第二言語習得理論などの言語教育学的関連科目群がある。

実践系としては目標言語（日本語・英語）の体系的知識を学習者のニーズに応じて教室活動の中で適切に展開できる実践的教授能力（具体的には、ニーズ分析、クラス編成、授業計画立案、学習者の能力評価などを行う能力）の涵養を目指す。